

奈良市ラブホテル及びぱちんこ屋等建築等規制審議会の概要

審査会等の名称	奈良市ラブホテル及びぱちんこ屋等建築等規制審議会
設置目的	ラブホテル及びぱちんこ屋等の建築等に対して景観、市民の生活環境、青少年の健全育成への影響を審議する
設置根拠法令等	奈良市ラブホテル及びぱちんこ屋等建築等規制条例
設置年月日	昭和59年3月1日
委員数	5人
任期	2年
委員構成	学識経験者、弁護士
公開・非公開	公開
担当課	都市整備部 建築指導課